

11月は児童虐待防止 推進月間です

児童虐待とは

児童虐待は家庭内におけるしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の健全な成長に重大な影響を与える行為です。また、将来の世代の育成にも懸念をおよぼします。

児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）で、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（育児放棄）・心理的虐待の4つが児童虐待に定義されています。



乳幼児揺さぶられ症候群

なにをやっても赤ちゃんが泣きやまない、イライラしてしまうことは誰にでも起こります。しかし、泣きやまないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれるような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重いしょうがいが残ったり、命を落とすこともあります。



”赤ちゃんは泣くのが仕事“

「赤ちゃんが泣きやまず、どうしようもなくイライラしてしまったら」
赤ちゃんは生後2週間からよく泣くようになり、2か月前後がピークでその後減ります。健康な赤ちゃんでも、1日5時間以上泣くこともあります。長い泣きが始まったら、家族で協力して交代しながら対応しましょう。

赤ちゃんは「おなかがいっぱい」「暑い・寒い」「さみしい」「オムツを替えてほしい」と言っているのかもしれない。理由がなくても泣くこともあります。

おっぱいやミルクをあげてみる、抱っこしてみる、おしっこやうんちは大丈夫か見てみる。話しかけたり、歩いたり、抱き方を変えてみたり、音の出るおもちゃであやしたり、いろんなことをしてみましょう。

でも激しくゆさぶったり、赤ちゃんの体にダメージを与えることは絶対にしないでください。

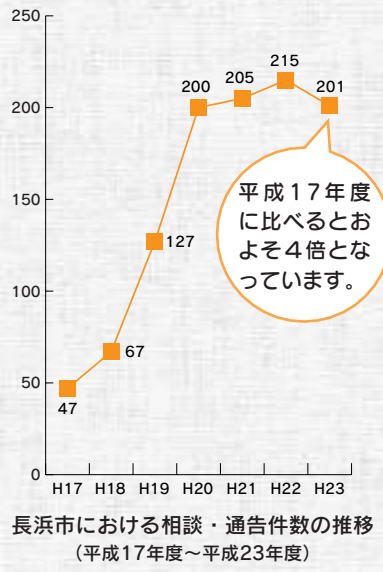
赤ちゃんの泣きに付き合うのは大変なことですが、なかなか泣きやまない誰でもイライラするものです。イライラしてどうしても我慢が出来ないときは、赤ちゃんを安全な場所に寝かせて、まずは自分をリフレッシュさせましょう。保護者がイライラしているときには、赤ちゃんも不安になって余計に泣くものです。そして数分したら、赤ちゃんの様子を確認してみましょう。



それでも泣き続けていたら、もしかすると体調がすぐれないのかもしれませんが、体温を測ってみたり、おしっこやうんちの状態、顔色、ミルクの飲み具合などをみるなどして心配であれば医療機関に相談することも忘れずにください。

長浜市における相談件数の状況

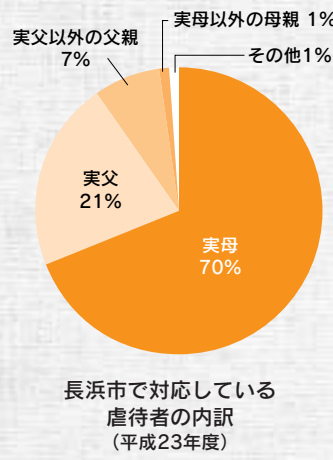
平成20年度以降は毎年およそ200件の相談や通告を受けています。



虐待者の多くが実の母親

市における虐待者の内訳で最も多いのが実の母親です。男性の育児参加が進んでいるとはいえ、日本では依然として子育ての大半を母親が担っており、母親の育児負担が大きいのが現実です。

また、核家族化が進み地域のつながりが薄くなるなかで、親は孤立しがちです。身近なところで子育ての悩み事を相談したり助け合ったりすることが難しくなり、悩みや不安が大きくなっていくことも虐待の背景にあると考えられます。



児童相談窓口の連絡先

長浜市役所 家庭児童相談室	☎65-6544 月～金 8時30分～17時15分 ※時間外・土・日・祝日は市役所代表 電話(62-4111)
彦根子ども家庭相談センター	☎0749-24-3741 24時間対応
虐待ホットライン(県内全域)	☎077-562-8996 24時間対応 FAX可
児童相談所 全国共通ダイヤル	☎0570-064-000 24時間対応 ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。
子育て・いじめ・不登校・非行など 子どもの悩みや 家庭の悩みの電話相談 ところんダイヤル	☎077-524-2030 ☎0570-078-310 (全国共通ダイヤル) FAX077-528-4855 土・日・祝日を含む毎日(年末年始を除く)9時～21時

ひとりで抱え込まないで相談してください

「子どもを可愛いと思えない時がある」「辛い気持ちを誰にもわかってもらえない」
子育てに一所懸命になる一方で、仕事や家事に追われ、保護者自身がストレスをためこんでしまうことがあるかも知れません。悩んでいるのはあなただけではありません。ひとりで抱え込まずに相談してください。

地域の皆さんの関心が、子育てに悩む保護者と子ども達を助けます

虐待をしている保護者自身も悩んでいます。近くに孤立して子育てをしている保護者はいます。せんか？地域の皆さんのちょっとした声掛けや、ちょっとした見守りが虐待防止につながります。また、虐待を発見した時、「虐待かな？」と感じた時は、左記の機関まで連絡・相談してください。(相談内容や連絡した人の秘密は守られます)

”子育て中のあなたへ 落ち着いて話そう・ほめよう“

「忙しい時に限ってまとわりついてくる」「叱つても言うことをきいてくれない」
子育てをしている保護者であれば誰でもこういう気持ちになるものです。こんな時、子どもの気持ちを想像してみましょう。

あなたも子どもの頃に、保護者に認めてほしい思いを、うまく伝えられなかったことがなかったでしょうか。

「認めしてほしい」「ほめてほしい」
子どもにとって保護者にほめられることは、ご褒美をもらうのと同じで、自信ややる気をのびします。何か行動したときにほめられると、子どもも大人も、また同じ行動をしようと思えます。

しかし私たちは何だか照れくさくて「ほめる」ことが苦手です。例えば、スーパリーに子どもと買い物に行った時、子どもが走り回ったら叱りますが、上手にお買い物できたときにほめることは少ないですね。

良かった理由を伝えてほめてみましょう。「今日は上手にお買い物が出来て、えらかったね」

「おこらないで」「たたかないで」
子どもは怒られたり叩かれたりすると、「うるさい」「怖い」といった気持ちが先に立ち、自分の何が悪かったのかわからなくなってしまうし、子育てにおいて重要な親子関係にダメージを与えることになってしまいます。

子どもにわかるように、何が悪かったのかを丁寧に説明しましょう。

また、子どもも保護者もお互いが感情的になっている時に話す言葉は伝わりません。子どもを落ち着かせるために、椅子に座らせたりして、ゆっくりと考える時間を与えましょう。保護者が落ち着くために、保護者がその場を離れる方法もあります。

子どもは大人のようにすぐには行動することが出来ません。待つことも必要です。